

電子的診療情報連携体制整備加算について

- 1. 当院では、診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報を活用し、診療を実施しております。**
- 2. 当院では、医療DXを通じて、質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。**
- 3. 当院では、算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しております。**